

淀川水系(名張川) 流域 洪水ハザードマップ

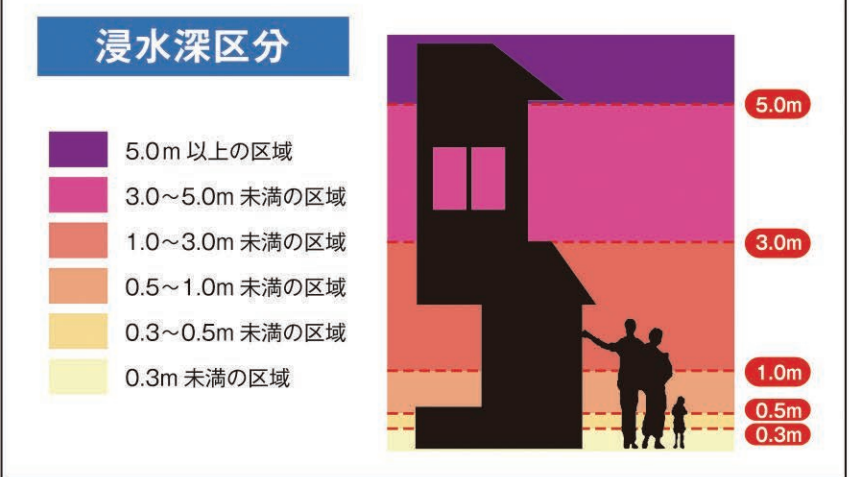
このハザードマップは、名張川が大雨によって洪水になった場合の浸水想定区域(三重県土木整備部作成)に基づいて、流域で想定される浸水範囲とその程度や、各地域の避難所等を示したものです。

1)対象とした降雨
想定最大規模の降雨(現状の科学的な知見や研究成果を踏まえ、ある程度の蓋然性をもって想定し得る最大規模のもの)
[名張川流域の9時間総雨量380mm]

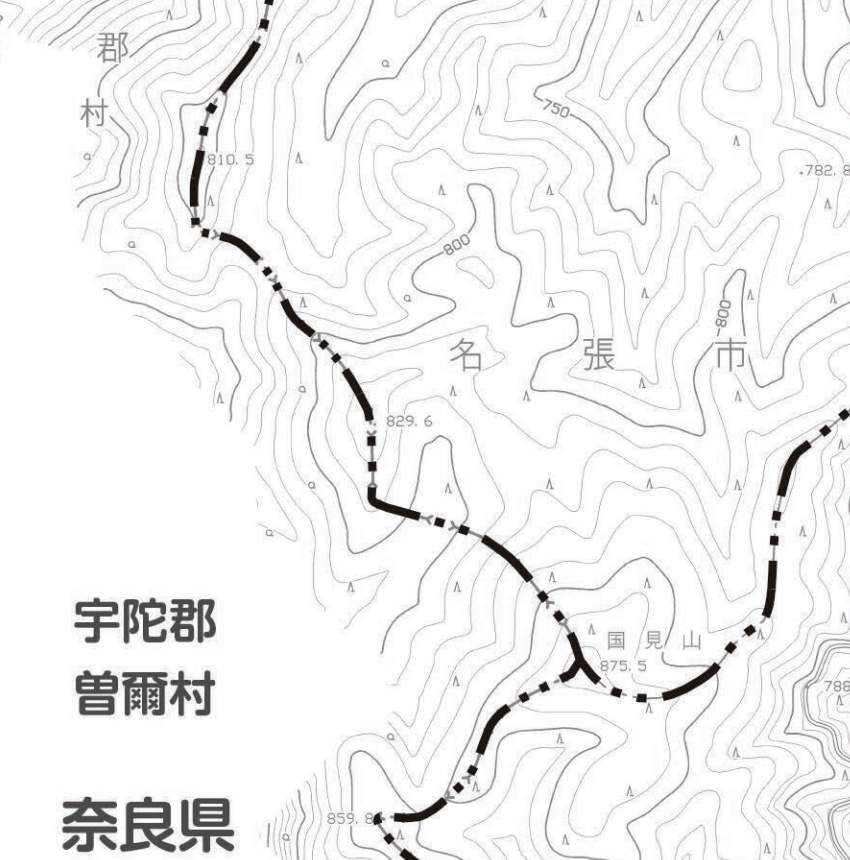
2)洪水浸水想定区域は、マップ作成時ににおいて名張川(三重県管理区間)の河道整備状況等を勘案して、対象とした降雨に伴う洪水により氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。

3)洪水の予想される区域及びその程度は、雨の降り方や土地の形態の変化及び河川の整備状況により変化することがあります。

この地図上で色がついている区域は、大雨により浸水するおそれがある区域です。特に家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域においては、避難情報に従って当該区域から安全な場所に速やかに・確実に立ち退いてください。



洪水浸水深凡例	避難行動
家屋倒壊等氾濫想定区域	堤防決壊等に伴う氾濫想定区域で本道幅が狭くなるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
河川侵食	河川侵食で家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
家屋が水没するおそれのある区域	床上が浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
その他の浸水想定区域	床上・床下浸水が想定されることから、立退き避難が必要だが、状況に応じて、自らの判断により屋内安全確保でも良い。
浸水想定区域外	浸水想定区域内の住民等が避難していただくため、避難の手助けを行う。



避難訓練に参加しましょう

市内では多くの避難訓練が行われています。訓練に参加することで、防災意識を高め、災害時の対応なども確認できます。いざという時に備えて年に一度以上は訓練にご参加ください。

要配慮者利用施設は津市ホームページで随時更新しています。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1507702752225/index.html>

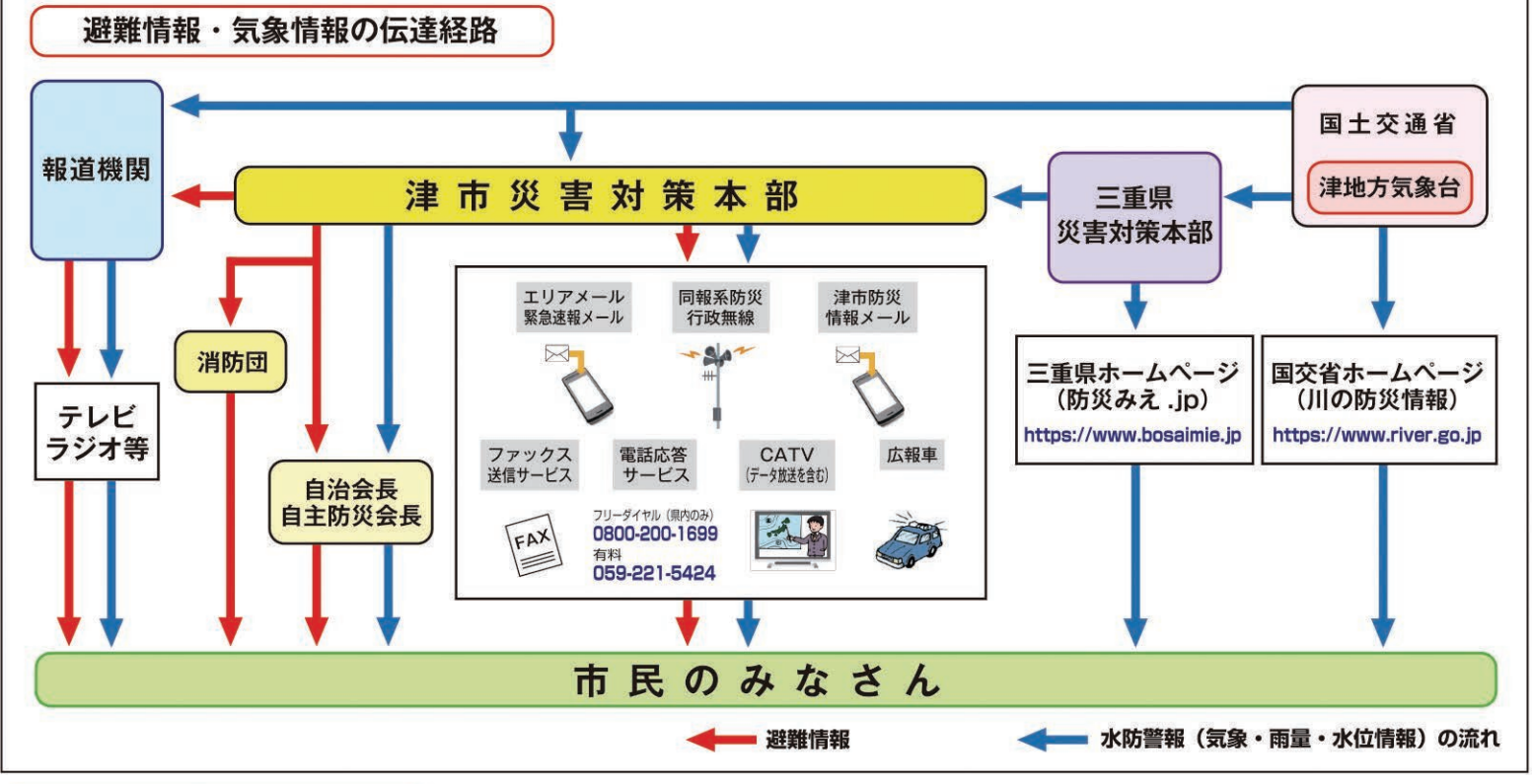
※ 要配慮者利用施設とは・・・社会福祉施設、学校、医療施設等、主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

※このハザードマップは、名張川のみ浸水想定区域を表示しています。他の河川の浸水想定区域は、別途それぞれの洪水ハザードマップを作成していますのでそちらをご確認ください。

※土砂災害警戒区域については、別途土砂災害ハザードマップを作成していますのでそちらをご確認ください。

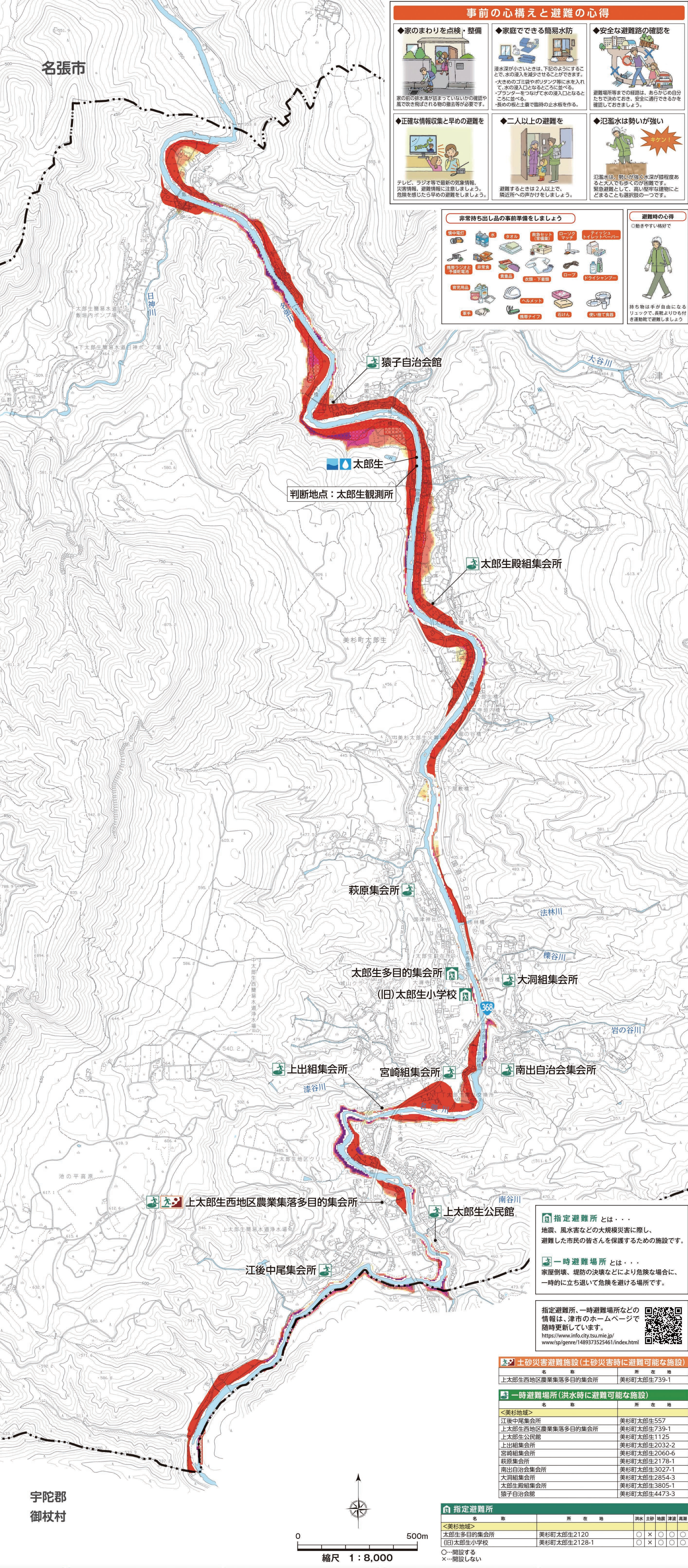
洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、高潮ハザードマップ、内水ハザードマップ、地震防災マップ
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1489556146841/index.html>

種別	名称	住所	電話
災害対策関連施設	美杉総合支所地域振興課	津市美杉町八知5580-2	059-272-8080
消防関連施設	美杉分署	津市美杉町奥津910-1	059-274-0200



発令時の行動	避難対象地区		上登・下登・猿子・飯垣内
	【警戒レベル5】緊急安全確保	●災害が発生又は切迫している状況 ●命の危険があることから、「立退き避難」や、直ちに身の安全を確保する「緊急安全確保」の行動をとる	判断地点 太郎生観測所 判断基準 太郎生観測所の水位が4.00m以上の水位に達し、更に水位上昇が見込まれるとき、または当該河川において決壊や越流を確認したとき
	【警戒レベル4】避難指示	●災害が発生する危険性が非常に高い状況 ●「立退き避難」を基本として、危険な場所から全員避難する ●ハザードマップ等により屋内で身の安全を確保できるか等を確認したうえで「屋内安全確保」することも可能	判断地点 太郎生観測所 判断基準 太郎生観測所の水位が3.50m以上の水位に達し、更に水位上昇が見込まれ、災害が発生するおそれがあるとき
	【警戒レベル3】高齢者等避難	●災害が発生するおそれがある状況 ●「立退き避難」を基本として、高齢者や障がい者等、避難に時間を要する人は危険な場所から避難する ●ハザードマップ等により屋内で身の安全を確保できるか等を確認したうえで「屋内安全確保」することも可能 ●高齢者等以外の人も必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する段階である	判断地点 太郎生観測所 判断基準 太郎生観測所の水位が3.00mを観測したとき

2025年1月データ作成
この地図は三重県市町村総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017三重県共有デジタル地図(数値地形図国測10.0.0.0)」を使用し、編集したものである。(承認番号:三総合地第117号)本成果を複製あるいは使用して地図を複製する場合は、同組合の承認を必要とする。
※このマップに使用している文章およびイラストは、平成28年4月に国土交通省が作成した「水害ハザードマップ作成の手引き」より活用しています。



事前の心構えと避難の心得

◆家のまわりを点検・整備

家の前の排水溝が詰まっていけないの確認と、風で吹き飛ばされる物の除去等が必要。

◆家庭でできる簡易水防

浸水深が小さいときは、下記のようにすることで、水の浸入を減少させることができます。
・大きめのゴミ袋やポリタンク等に水を入れて、水の浸入しにくくする。
・プランターをつなげて水の浸入口とすると、水の浸入が抑えられる。
・後の坂に土を敷いて、水の浸入を防ぐ。

◆安全な避難路の確認

避難場所等での経路は、あらかじめ自分たちで決めておく。安全に通行できるかを確認しておきましょう。

◆正確な情報収集と早めの避難

テレビ、ラジオ等で最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。危険を感じたら早めの避難をしましょう。

◆二人以上の避難

避難するときは2人以上で、隣近所への声かけをしましょう。

◆氾濫水は勢いが強い

氾濫水は、勢いが強く水深が浅くても、大人でも歩くのが困難です。緊急避難として、高い堅牢な建物にとどまることも選択肢の一つです。

避難時の心構え

○動きやすい格好で

持ち物は手は自由になるリュックで、長より短く、動きやすい格好で避難しましょう。

非常持ち出し品の事前準備をしましょう

非常持ち出し品の事前準備をしましょう。

避難時の心構え

○動きやすい格好で

持ち物は手は自由になるリュックで、長より短く、動きやすい格好で避難しましょう。

指定避難所とは・・・

地震、風水害などの大規模災害に際し、避難した市民の皆さんを保護するための施設です。

一時避難場所とは・・・

家屋倒壊、堤防の決壊などにより危険な場合に、一時的に立ち退いて危険を避ける場所です。

指定避難所、一時避難場所などの情報は、津市のホームページで随時更新しています。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/gense/1489373525461/index.html>

土砂災害避難施設(土砂災害時に避難可能な施設)

名称	所在地
上太郎生西地区農業集落多目的集会所	美杉町太郎生739-1

一時避難場所(洪水時に避難可能な施設)

名称	所在地
江後中尾集会所	美杉町太郎生557
上太郎生西地区農業集落多目的集会所	美杉町太郎生739-1
上太郎生公民館	美杉町太郎生1125
上出組集会所	美杉町太郎生2032-2
宮崎組集会所	美杉町太郎生2060-6
秋原集会所	美杉町太郎生2178-1
南出自治会集会所	美杉町太郎生3027-1
大洞組集会所	美杉町太郎生2854-3
太郎生殿組集会所	美杉町太郎生3805-1
猿子自治会集会所	美杉町太郎生4473-3

指定避難所

名称	所在地	床面積	土砂	地震	津波	高潮
上太郎生西地区農業集落多目的集会所	美杉町太郎生2120	○	×	○	○	○
(旧)太郎生小学校	美杉町太郎生2128-1	○	×	○	○	○

○=開設する
×=開設しない